

船舶事故等調査報告書

平成23年10月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011神第94号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成23年5月13日 08時30分ごろ	
発生場所	鹿児島県奄美大島東方沖170海里（M）付近 （概位 北緯27°53′ 東経132°36′）	
事故等調査の経過	平成23年6月9日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 ^{たかえい} 隆栄丸、19トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者 K02-6176（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報 機関長、六級海技士（機関）</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 主機クランク軸焼付き</p>	
事故等の経過	本船は、船長、機関長ほか3人が乗り組み、奄美大島東方沖170M付近で操業中、主機が異音を発した。本船は、操業を中止し、主機を低速運転として帰航中、主機が停止して運航不能となり、高知県漁業協同組合に救助を要請し、巡視船及び引船にえい航されて帰港した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし 海象：波高 約0.5m、うねり なし	
その他の事項	本船は、主機のインタークーラーから海水が漏れ、クランク軸が焼き付いていた。 主機は、8年前新品に換装されたものであった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、奄美大島東方沖170M付近において操業中、主機のインタークーラーから海水が漏れてクランク軸が焼き付いたことから、主機の運転ができなくなって運航不能となったものと考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が、奄美大島東方沖170M付近において操業中、主機のインタークーラーから海水が漏れてクランク軸が焼き付いたため、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。	